



審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

2 委員自己紹介

3 第5次岩倉市総合計画案諮問について

久保田市長から第5次岩倉市総合計画案について千頭会長に諮問

4 議事

（1）第5次岩倉市総合計画策定スケジュールについて

資料2について事務局より説明

会 長：パブリックコメントの実施時期について、説明文とスケジュール表で異なりますがどちらが正しいのでしょうか。

事 務 局：説明文の11月から12月に実施予定です。

（2）第5次岩倉市総合計画基本構想案について

資料3、参考資料1、参考資料2、参考資料3について事務局より説明

委 員：マルチパートナーシップによる共生社会をめざすということですが、大事なことは民間事業者と行政、民間事業者と市民との協働です。民間事業者がこの会議にどのような形で関わっていけるのでしょうか。

（資料3：1ページ）将来都市像のリード文の「子どもも大人も、だれもが、健幸に」は「健幸」と記載されているが、将来都市像の記載は「健康」となっています。この違いをどのように考えたら良いのでしょうか。

委 員：私たちは何度かこの「健幸」という言葉を見ているのでわかりますが、初めて見た人はミスだと思うのではないのでしょうか。この漢字を使うのであれば、注釈を入れるべきだと思います。

事 務 局：民間事業者との関わりについては、総合計画の審議会として、民間事業者との関わりを今までと違った形で進めるということではなく、福祉の分野であれば、福祉に携わっている企業の皆さんと連携し、支援が必要な人に十分な支援を与えていくとか、防災の分野であれば、既に数十の企業と協定を結んでいますが、災害時の市だけでは立ち行かない部分についてノウハウを持った企業にご支援いただくなど、それぞれの分野で企業との連携を強めていきたいと考えています。

「健幸」については、一定の注釈は必要だと思います。どの部分で注釈を入れるかについては検討させていただきます。第5次では、健幸都市宣言に限らず、交通安全都市宣言、核兵器廃絶平和都市宣言、環境都市宣言などの宣言を文章として盛り込みたいと考えています。健幸都市として岩倉市が進めて行く

ことをメッセージとして、基本構想に入れ込みたいと考えていますので、一般の方に誤解を生まないような表現に努めたいと思います。

会 長：総合計画の策定プロセスの中で民間事業者の関わりについてはどのように考えていますか。

委 員：地元以外の民間事業者とも協働をされる予定なのでしょうか。

事 務 局：例えば、小牧市の企業と防災に関する協定を結ぶなど、市内での対応が難しい内容については、市内に限らず連携していくことを考えています。

計画策定のプロセスの中で関わりについては、特定の企業からの意見聴取等は行っておりませんが、昨年6月に関係団体のグループインタビューを行っており、商工会からもご意見をいただいております。

委 員：第5次では民間事業者と協働することが一番大事なのではないですか。企業側の意見を本審議会にどのように反映させるのでしょうか。

事 務 局：本審議会には市内事業者の代表として、商工会会長や青年会議所理事長に委員としてご参加いただいておりますので、どういった協働ができるかについてご意見をいただこうと考えておりますので商工会の中でご議論いただけたらと思います。

会 長：基本理念のキーワードとして、「マルチパートナーシップ」、「居場所」、「共生社会」が挙げられますが、これについてはいかがでしょうか。

委 員：「緑」という言葉は良いと思いますが、10年後に緑を何パーセントくらい残す予定ですか。

会 長：岩倉市は将来都市像として緑をどのように担保していくのでしょうか。

事 務 局：都市計画を進めていく上で基本となる都市計画マスタープランと緑の基本計画を策定中です。これらの計画についても今年度中に策定して来年度からの計画ということになっています。具体的な内容について、お示しできるものがあれば次回の会議でお示ししたいと思います。

職務代理：マルチパートナーシップのパートナーとは誰なのか、どういった市民がどういった役割を期待されているのかについて、丁寧な説明が必要だと思います。例えば、来街者は市民と呼ばないかもしれませんが、最近言われている交流人口の役割は大きいので、マルチパートナーシップは誰のことなのかを示す必要があると思います。

(資料3：4、5ページ)基本目標と施策について、都市基盤と産業、環境と防災防犯の組み合わせに疑問を感じます。また、農地は生業としての農地である一方、田園風景、防災資源として見ることもでき、例えば、岩倉市がラーバンなエリアだと考えれば、農地を環境資源として考えることもできます。

基本目標2のスポーツについても、施策の内容的には競技スポーツではなく、健康維持、健康増進のための生涯スポーツだと思います。こういう内容であれば、基本目標1に入れた方が良いと思います。

10年で位置づけが変わるものもあるので、内容を精査して欲しいと思います。

上段では理想の高い文章が書かれていますが、実際の施策が今までと同じ内容になっていないか確認していただきたいと思います。

事務局：市民については、岩倉市自治基本条例で、在住者、在勤者、通学している方などを含めて市民と定義しています。自治基本条例を意識した市民という形でマルチパートナーシップにおけるそれぞれの役割を整理する方向で検討したいと思います。

スポーツが基本目標における分野として健康づくりに近い内容になってきていることはあり得ます。また、農地を基本目標4に記載する必要性についてはその通りだと思いますので、検討したいと思います。

岩倉市として総合計画を推進していく上で、基本目標と組織が一致していることが必要との考えから、例えば、基本目標1と2は一つの部ということで整理されています。一方で、(参考資料1：「基本計画(総論)」)「第3章まちづくり戦略」では、組織、分野を超えて推進していくといった内容を掲載していく予定です。

会長：10年前の第4次策定の時、岩倉市民の中には色々な人材がいるが、見つけ出せていないし、まちづくりの中で上手く活躍できていないといった議論をしたことがあると思いますが、計画の中に出てくる市民と今回出てくる民間事業者がどういったものなのかを整理した方が良いと思います。

農地については、緑の基本計画でも重要な位置づけになっているので、都市計画の担当に本審議会で農地に関する議論があった旨をお伝えいただきたい。

委員：計画の内容は新型コロナウイルス感染症以前の内容を踏襲した記述になっていますが、総合計画には、こういった感染症の問題も含めた形で記述すべきだと思います。

事務局：現状、各課での議論を終え、課を越えた調整の段階にあります。新型コロナウイルス感染症については、災害と捉えるのか、感染症対策として捉えていくのかで考え方が大きく違ってきます。また、対策が一時的なものなのか恒久的なものになるのかも考え方は変わってくることから、委員からのご意見も踏まえ各課と調整を図りたいと思います。計画の中で、それぞれの分野で新型コロナウイルス感染症を意識した記述をすると統一感がなくなることから、現時点では、一か所に具体的な取組としてまとめて記述した方が良いのではないかと考えていますが、検討させていただきます。

委員：感染症対策、災害対策の面からも岩倉市役所の組織、編成を見直す必要があると思います。こういった問題も踏まえた総合計画としていただきたい。

会長：一方では、行政のスリム化によって大きな災害時に対応できなくなっているという指摘もあります。先が見通せない状況下で、行政をどうしていくかについては大きな課題です。

(3) 第5次岩倉市総合計画基本計画総論案について

資料4について事務局より説明

委員：人口目標の48,500人について、転入者が多いということでこの数値を出していますが、転入者が住むための土地をどのように担保するかが重要だと思います。これがきちんとされていないため、50年間人口が増えていません。

農地についても、自分で農業をされている方は少なく、耕作放棄地も増えているので精査しないとゾーンを決めてもこの通り進むかどうかわかりません。

委員：岩倉市として都市計画法の改正を行って、農振地域、市街化調整区域、市街化区域を見直さないと虫食いで宅地化になってしまいます。最終的には、市街化区域を増やすことが人口の流入につながると思います。

委員：名草線西側の大地町は工業地域ですが住宅が建っています。工業地域に住宅が建つのはおかしいと思います。他の市町では工業地域に住宅を建てる場合は一筆取るようにしているが、岩倉市は放置状態なので見直しが必要と考えます。

事務局：市街化区域の拡大については、岩倉市の権限だけではできないところがあり、また、拡大するためには裏付けとなる施策が必要になります。現行の第4次総合計画では「新市街地検討ゾーン（工業系）」を設けたことで、工業団地の開発に取り組む状況となっています。ゾーニングをすることで一定の進捗が見込めるとの考えから、第5次では、4つの地区をゾーニングして拡大の議論につなげていきたいと考えております。

工業地域、市街化調整区域への虫食い開発については、都市計画マスタープランの検討の中で規制をかけるというような議論が進めば、開発に規制をかけることも可能性がないわけではありません。より良い土地利用の方向で検討を進めたいと思います。

岩倉市を大きく分けると半分が市街化区域、半分が市街化調整区域という状況ですが、市街化区域の拡大については、市街化区域内の土地で未だ効率よく使われていない土地があるという指摘もあります。これらが有効に活用され、宅地化される可能性もありますので、そうした部分についても試算をしながら検討していきたいと考えています。

委員：土地利用については都市計画マスタープランの図面がなければ議論できないのではないのでしょうか。

(資料3：1ページ)「健幸」について、良い言葉だと思いましたが、ミสปリントではないということをはっきりさせるため、「健康(幸)」と表記すればわかりやすいのではないのでしょうか。

事務局：土地利用方針については、本審議会の議論だけでは変えようがないのでいただいた意見を担当部署に伝え、改善を図りたいと思います。土地利用方針図については、この案にしていく段階でも担当課とすり合わせをしながら進めています。

会長：(資料4：4ページ①住宅ゾーン)土地利用方針に「セットバック」と「隅切

り」を書くということは、岩倉市がこれに力を入れると読み取れます。隅切りを止めて車を円滑に曲がれないようにして、歩行者を優先しようといったことが大きな流れだと認識しているので、土地利用方針に「セットバック」と「隅切り」を書くことには違和感があります。

(資料4：土地利用方針図) 石仏駅、大山寺駅について、図、文章の中に全く記述されていません。普通、都市計画マスタープランでは現状施策がなくても駅前を地域拠点と位置づけて記載することが多いですが、全く触れなくても良いのかということは気になりました。

委員：(資料4：4ページ) 住宅ゾーンの記述に、「大山寺駅と石仏駅周辺については、南北それぞれの地域の玄関口としてふさわしい秩序ある市街地の形成」とありますが、「ふさわしい秩序ある市街地」とはどういったことでしょうか。

事務局：中心となる岩倉駅を拠点として、まちづくりを進めていくという過去からの考え方を踏襲していますが、2駅を軽視しているということではありません。過去の計画からそのような整理になっています。

「玄関口としてふさわしい秩序ある市街地形成」につきましては、駅前を開発するには難しいものがあることから、それぞれの駅が市街化区域内になっているので、それに基づいた適切な開発が行われていくようにとの考え方です。一方で、岩倉市は交通利便性が高いということで、コミュニティバスなどは走らせていませんが、今後、公共交通の利用促進は必要になってくるので、公共交通の繋ぎといった部分での石仏駅周辺、大山寺駅周辺を考えていくといった意味合いでの記述となっています。

委員：(資料4：5ページ) 川井野寄工業団地周辺の一定の地域を市街化区域にすることで、虫食いで住宅が建つことをある程度排除できるのではないのでしょうか。

会長：ただいまのご意見については、都市計画マスタープランの担当にお伝えいただきたい。

委員：総合体育文化センターの東側に工場ができるそうですが、あの場所は市街化調整区域なのではないでしょうか。

事務局：市街化調整区域です。農地でも一定の条件が揃えば転用できることになっています。

委員：あの辺りは田畑が多いので、ルールに則っているかもしれないが、工場ができることには違和感があります。

委員：部会は何回行うのでしょうか。

会長：3回行います。

委員：会議の回数が全然足りないと思います。もっと、話し合いの場が必要です。最終的なゴールを共有することが大事だと思います。

音楽のあるまちづくりということで、独自の音楽文化が生まれ、人の輪が広がるとしていますが、何を良くするためにやったのか、どのように変わったのか

が見えません。また、教育をレベルアップした方が良いともありますが、レベルアップしてどのように生かすのかというところまで繋がっていません。環境教育活動の中で、教育を受けた子どもたちが学んだことをどのように生かしたのか、何の教育だったのかが繋がっていません。

この会議以外にたくさんの市民が参加できる話し合いの場があると良いと思います。時間が掛かったとしても、ばらばらのゴールを一つにすることで、10年後、同じ議論をすることはなくなると思います。計画策定後も話し合いができる余地があれば良いと思います。

(資料3：3ページ)「マルチパートナーシップによる誰もが居場所のある共生社会をめざす」は素晴らしいと思いますが、説明に記載されている「役立ち感」に違和感があります。「役立ち感」は、自分が役に立ったと感じたいという自己中心的な発想からくるものだと思います。個人主義や利己主義のような自分中心的な発想は良くないと思います。第5次は地域共生社会をめざすとしていますので、相手の立場に立った考え方から出発しないとできないのではないかと思います。「居場所」についても、サロンなどの場所だけを作って終わるのではなく、人と人の繋がり、信頼関係を構築しなければ意味がないと思います。皆がしっかりと目的を共有していないと、なんとなく形だけを作って終わってしまうのではないのでしょうか。

会 長：ただいまのご意見は、計画を策定するプロセスでの議論は十分か。計画策定後、計画を具体的に進めていくプロセスの中で、市民も議論に加わって精力的に関わっていただける仕組みが必要ではないかといったご指摘でした。

事 務 局：第4次策定時に比べ、市民参加の機会を多く設けてきたと考えていますが、ご指摘いただいたとおり、計画策定後の議論や取組においては、多くの市民の方と一緒に計画を進めていくことを意識して進めていきたいと思います。

会 長：市の施策に対して手を挙げていただき議論に加わっていただく市民委員登録制度により本審議会にもご参加いただいています。

最終的なゴールの共有についてですが、個々の分野については次回以降の部会で議論するとして、市民が共有すべき最上位のゴールは、基本構想に書かれていることが最終的な10年後のゴールとなります。

委 員：総合計画について知る機会が増えると良いと思います。内容については満遍なく書かれていますが、特徴や岩倉らしさがないと感じます。

事 務 局：計画は全分野の計画を網羅したものとなっていることから総花的になっていますが、それぞれの分野ではしっかりと書き込んでいきます。また、まちづくり戦略を作り、そこで岩倉らしさをお示しできればと考えております。

職務代理：岩倉らしさという点では、基本理念にタイトルを付けて価値観を示そうとするところは、岩倉らしさではないかと思います。ただ、いくつかのキーワードが出てくるが、実際、それを具体化するためにどのようにするのかといった部分

は見えないと感じます。今後、これらをいかに具現化するのかといったところを確認していただければと思います。

会 長：基本理念について大きな異論はありませんでした。今後の審議会では、基本理念が各論の中でどんな形で生きているのかを意識しながら議論していきたい。

5 その他

次回会議日程 令和2年8月17日（月）午後2時から 岩倉市役所 7階 大会議室

以上